

岩手県告示第409号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成30年岩手県告示第46号）で公示した公共測量を終了した旨三陸国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成30年5月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 国道45号 宮古市、釜石市及び下閉伊郡山田町
- 2 実施した期間 平成29年12月19日から平成30年3月23日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（地図情報レベル500数値地形図データ作成）